

形成外科美容センター 緊急事態宣言に伴う自費診療縮小のご案内

これまで様々な感染予防対策をしたうえで診療を行ってまいりましたが、兵庫県に緊急事態宣言が出されたことから、緊急事態宣言が発令されている期間内につきまして、自費診療を中心に治療・施術を縮小させていただきます。

- しみやヒアルロン酸注入、美容目的としたボトックス治療など、自費診療の初診の受付を見合わせます。
- 発令期間内の顔面のレーザー施術の予約を見合わせます。
- すでに診察やレーザー施術等のご予約をいただいている患者様は予約通りお越しいただけます。すでにご予約いただいている患者様につきまして、体調不良や来院を不安に思われる場合等はお来院をお控えください。キャンセルや予約変更の際は電話やメールでご連絡ください。なお、本期間中、キャンセル料は発生しません。
- 全身脱毛など有効期限のあるセットで施術させていただいている患者様につきましては、2か月期限を延長させていただきます。
- 基本的に健康保険の適応となる疾患はこれまで通り予約、診療を受け付けます。ただし、ほくろやあざ、眼瞼下垂症など、緊急性が低いと思われる疾患につきましては、できるだけ見合わせてください。また、院内での待ち時間をできるだけ減らすため、電話連絡をいただいたうえでご来院いただけますようご協力をお願いいたします。
- 自費診療の方で、通院できずに薬や化粧品が足りなくなる場合は配送も可能です。ご希望の場合は電話かメールでご連絡ください。ただし、配送会社が作業不能の場合は配送不能となりますのでご了承ください。
- 今後の情勢により、急な臨時休診等を余儀なくされる可能性もあります。なお、施術前にこれまで通り体温測定や体調の確認をさせていただき、こちらの判断で施術を見合わせていただく場合もありますのでご了承ください。
- 来院前に公式 HP や電話、メールでのご確認をお願いいたします。

詳細につきましては、電話またはメールでお問い合わせいただきますよう、よろしくをお願いいたします。